

日田市文化財保存活用地域計画



日 田 市

日田市文化財保存活用地域計画の策定にあたって

日田市は、北部九州の中心に位置し、古くから交通の要衝として栄え、他地域との交流が盛んで、江戸時代には、幕府の直轄地（天領）として、九州の政治・経済の中心地として発展してきました。

市内各地区には、ユネスコ無形文化遺産に登録された日田祇園の曳山行事（国指定重要無形民俗文化財）をはじめ、草野家住宅（国指定重要文化財）、廣瀬淡窓旧宅及び墓（国指定史跡）、小鹿田焼（国指定重要無形文化財）、鶺鴒や大野楽・本城くにち楽などの楽（県指定無形民俗文化財）等、市民共有の財産（宝）である多種多様な文化財が数多く存在しています。

近年、地方における過疎化や少子高齢化を背景として「文化財の担い手」が不足しており、文化財は滅失や散逸の危機に瀕していますが、この問題を解決するためには、所有者の努力だけでは文化財の維持・継承は困難であり、行政による支援に加えて、地域社会全体で各地区の歴史文化を支える仕組みづくりが求められています。

文化財の保護について、文化財保護法第1条では「文化財を保護し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」が目的とされており、文化財としての価値を後世に向けて維持する「保存」と、文化財としての価値を踏まえ、適切に現代社会に活かす「活用」の両方を進めることが求められています。

このような中、本市では、市民及び文化財保持団体などの皆様と連携しながら、文化財の修理、保存及び伝統工芸技術の継承や観光資源としての活用に取り組んでまいりました。

今回、策定いたしました「日田市文化財保存活用地域計画」では、『ふるさとの宝を未来へとつなげる～歴史を守り 伝統を受け継ぐまち ひた～』を基本理念に掲げ、本市の貴重な宝である文化財を調査・把握し、総合的・一体的に捉え、商工、観光、都市計画、まちづくりなどの他の分野とも連携しながら、先人から託された貴重な文化財を後世に伝えていく様々な取組を進めることとしております。

そのため、文化財行政を所管いたします文化財保護課につきましては、本年4月より文化財課に課名を改め、教育委員会から市長部局へと移管いたしました。

なお、本計画の推進にあたりましては、地域総がかりで将来への保存・活用に繋げていくことができる体制づくりが必要となってまいりますことから、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にご尽力賜りました日田市文化財保存活用地域計画協議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係各位に心から御礼申し上げます。

令和7（2025）年10月

日 田 市 長 梶 野 美 智 子



例 言

1. 本計画は、文化財保護法第183条の3の規定に基づき作成した、日田市の文化財の保存と活用に関するマスタープラン及びアクションプランである。
2. 本計画の作成にあたっては、「大分県文化財保存活用大綱」を勘案し、市政の最上位計画である「第6次日田市総合計画」や教育分野の上位計画である「日田市教育大綱」との調整を図った。
3. 本計画の作成にあたっては「日田市文化財保存活用地域計画協議会」を設置し、計画案の検討を行い、併せて「日田市文化財保護審議会」への諮問を行った。
4. 日田市の関係各課による庁内部会を組織し、計画作成に係る意見調整や情報共有を行った。
5. 本計画の執筆・編集は、日田市文化スポーツ観光部文化財課が行った。
6. 本計画は、令和3（2021）～7（2025）年度文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）を受けて作成した。

【表紙の文化財】

①	④
②	⑤
③	⑥

- ① 木造十一面観音立像
【国指定重要文化財】
- ② 日田祇園の曳山行事
【国指定重要無形民俗文化財】
- ③ 咸宜園跡
【国指定史跡】
- ④ 日田市豆田町
【国選定重要伝統的建造物群保存地区】
- ⑤ 鵜飼
【県指定無形民俗文化財】
- ⑥ 小鹿田焼
【国指定重要無形文化財】

目 次

序 章

1. 計画の作成と背景	1
2. 地域計画作成の体制	2
3. 地域計画の位置づけ	5
4. 計画期間	23
5. 計画の対象	23

第1章 日田市の概要

1. 自然的・地理的環境	25
2. 社会的環境	35
3. 歴史的環境	43

第2章 日田市の文化財の概要

1. 日田市の指定等文化財	56
2. 埋蔵文化財	61
3. その他関連制度	62
4. 未指定文化財	64

第3章 日田市の歴史文化の特性

第4章 文化財の把握・調査

1. 文化財の調査概要	70
2. 文化財の調査の課題	71
3. 未指定文化財の調査の方針・措置	71

第5章 文化財の保存・活用に関する基本理念・基本方針

1. 文化財の保存・活用に関する基本理念	73
2. 文化財の保存・活用に関する基本方針	73

第6章 文化財の保存・活用に関する現状と課題・方針・措置

1. 文化財の保存・活用に関する現状と課題	76
2. 文化財の保存・活用に関する方針	82
3. 文化財の保存・活用に関する措置	85

第7章	文化財の総合的・一体的な保存と活用	
1.	関連文化財群の目的	97
2.	関連文化財群の考え方	97
3.	日田市の関連文化財群	97
4.	関連文化財群ごとのテーマ、物語の概要 及び構成文化財	98
5.	関連文化財群ごとの保存・活用に関する 現状と課題・方針・措置	125
第8章	文化財の防災・防犯	
1.	文化財の防災・防犯に関する現状と課題	132
2.	文化財の防災・防犯に関する方針	133
3.	文化財の防災・防犯に関する措置	133
第9章	文化財の保存・活用の推進体制	
1.	市内の推進体制	135
2.	各主体との協働・連携	138
3.	広域連携	139
4.	計画の進捗管理と自己評価方法	140